

令和7年度独立行政法人日本学生支援機構評価委員会 議事要旨

1. 日 時 令和7年6月20日（金）10：00～11：25
2. 場 所 日本学生支援機構東銀座事務所8階 第1会議室
3. 出席者 （委員）梅原 委員（委員長）、小川 委員、小嶋 委員、坂本 委員、深堀 委員、堀江 委員
（機構）吉岡 理事長、蝦名 理事長代理、吉野 理事、谷合 理事、竹内 監事、保坂 政策企画部長、福本 総務部長、内藤 財務部長、吉村 奨学事業戦略部長、丸山 留学生事業部長、佐藤 学生生活部長（文部科学省）藤田 高等教育局学生支援課課長補佐、五十嵐 同学生支援課法人係長、勝原 同参事官（国際担当）付留学生交流室留学交流支援係長
4. 議 題 令和6年度業務実績・自己評価案について
5. 資 料
資料1 令和6年度業務実績のポイント
資料2 令和6年度業務実績等報告書（案）
資料3 独立行政法人日本学生支援機構の第4期中期目標期間業務実績・令和5年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況（案）
資料4 独立行政法人日本学生支援機構の令和6年度業務実績に関する評価意見（案）

6. 議事要旨

資料1～資料4に基づく事務局からの説明が行われた後、これらに関する質疑が行われ、委員からは、以下のような意見が述べられた。

- ・奨学生にとって奨学金の受給・返還の利便性が年々向上していることは評価できる。
- ・代理返還制度は企業の人材確保や学生の就職先の選択肢を増やすという意味でも非常に有用であるため、制度の周知を徹底していくべきである。
- ・機構の奨学金を受けた学生は、人数が多く多様な分野に進んでおり、機構の一つの財産と見ることもできると思うので、元奨学生との意義あるつながりの構築に向けた取組は評価できる。
- ・障害のある学生に幅広く活躍してもらうためにも、機構には引き続き、きめ細かな対応を期待したい。
- ・機構で実施している学生支援事業について、よりマクロな視点から評価を行うことができれば、学生支援事業がいかに社会に貢献しているかについて、広く国民に理解が得られるのではないかな。

議論の結果、資料2の自己評価案及び資料3の評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況案については妥当であると認められるとともに、資料4の評価意見案については、質疑において提示された意見を反映させ、委員長一任で取りまとめる旨説明があり、了承された。

以上